

御供屋別当信興、牛車を許される

戦国時代中頃の天文17（1548）年3月、太宰府天満宮の社家の一つである御供屋別当の信興は、神事に参加する際の「乗車」を許可されました。この場合、「車」とは牛車のことで、牛車に乗ることを許されたのです。牛車は本来、貴族を始め身分の高い人の乗り物で、乗る人の地位によって造りに細かい違いがありまして。牛車に乗るのを許されたということは、それに見合った地位が与えられたことを意味します。戦国時代というと実力だけが全ての世の中だと思われがちですが、実際はこのように榮譽や權威ある形式を求める風潮も盛んでした。

ところで信興に牛車に乗ることを許可したのは、京都の公家で菅氏長者（菅原氏の氏族の長）の菅原長淳です。信興は許可を申請するに当たって、菅原氏に直接ではなく筑前国守護の大内義隆に願い出て、それを受けて大内氏が菅原氏に伺いを立てる、という手順を踏んでいます。信興はすでに数年前から牛車に乗る許可を望んでおり、天満宮の他の社家た



ちからは反対されていましたが、何度也大内氏に訴えていました。大内義隆の方も、これについて問題なしと判断し、家臣に上京して菅原氏に話をするよう再三にわたって命じたものの、遠路のため実現しないまま数年が経過したようです。そこに、幸運にも長淳本人が京都から大内氏の元に下向してきたので、子細を説明して許可を取り付けるに至ったのです。このように天満宮の社家と菅原氏との間で、大内氏が仲介の労を取っている事実は、大内氏と天満宮の関係を考える上で興味深いと思います。

また、この時に信興は多額のお礼を献上したようで、史料に記録されている分だけでも菅原氏には銭千疋（百疋・1貫文）、大内氏には黄金2枚・銭3千7百疋・太刀3腰・馬3疋・樽酒5つ・その他2品目が見られます。恐らく他にも金品を双方に贈ったのではないでしょう。ステータスを手に入れるためには、多くの出費を必要とした様子がかがえます。